

阿賀野市選挙管理委員会告示 第 24 号

令和4年7月10日執行の参議院新潟県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条の規定により開票立会人を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

令和4年6月22日

阿賀野市選挙管理委員会
委員長 小林 壽英

- 1 くじを行う日時 令和4年7月7日 午後5時30分
- 2 くじを行う場所 阿賀野市役所 4階 402会議室